

STRONGER TOGETHER

新たな国際産別の創設
にむけたIMF-ICEM-
ITGLWF共同季刊紙

特別印刷版、第3号
2011年11月



2011年8月にジュネーブで開催されたIMF-ICEM-ITGLWF規約作業部会

新GUFに向けて全力を挙げた取り組み

IMF、ICEMおよびITGLWFの3GUFは、基幹産業および製造業の労働者5,000万人を統合する新GUF結成に向けて、規約とアクション・プランをめぐって集中的な協議を続けている。

8月末、国際金属労連(IMF)、国際化学エネルギー鉱山一般労連(ICEM)および国際繊維被服皮革労連(ITGLWF)の執行委員会によって設置された作業部会は、新GUFの規約を仕上げるための措置を講じ、アクション・プランに関する討議を開始した。

規約作業部会は、5月の合同執行委員会で合意された要点を調べ、規約草案にいくつか最終調整を加えた。新GUFでは、2016年までは60人編成の執行委員会が統括し、同年以降は委員数を40人に削減することが提案されている。メンバーの少なくとも30%は女性でなければならない。

規約によると、地域機構・事務所が組織の一般の方針を実施し、地域に固有の問題に取り組む。14の産業部門と、女性および事務技術職労働者を対象とする部会が設置される。

アクション・プラン作業部会は、新GUFの主な

優先課題を要約する簡潔で力強いプログラムの立案に合意した。提案された見出しの中には、サプライチェーン全体で労働者を組織化することによる組合の力の強化や、連帯と共同行動を促すネットワークで労働者を団結させることによる多国籍企業との強力な対抗勢力の創造などがある。

次の段階として、規約草案とアクション・プランが3GUFの意思決定機関に提出される。9月にオーストリアのウィーンで開かれたITGLWF執行委員会は、作業部会が提案した方針に同意した。11月24~26日にアルゼンチンのブエノスアイレスで開催予定のICEM世界大会「みんなでひとつに」では、800人の代議員が上記の文書に検討を加える。12月7~8日にはインドネシアのジャカルタでIMF中央委員会が開かれ、統合プロセスと関連文書をめぐって討議が行われる。

それぞれの意思決定機関が統合プロセスの完遂を許可すれば、2012年2月28~29日にジュネーブで開催される第2回合同執行委員会で、規約とアクション・プラン、選出指導部、執行委員会、9月に始まった公募に基づく新GUFの名称に関する案を採択する。これらの案は2012年6月18~20日のコペンハーゲン結成大会に提出され、1,200人の代議員が新GUFの方針を決定する。

マルチ・スズキ労使が合意

インド最大の自動車メーカーであるスズキで暴力を伴う激しい闘争が終結し、7,000人の労働者が職場に復帰する。

インド：高まる国際的圧力を受けて、10月20日、マルチ・スズキ経営陣と労働者、ハリヤナ州政府高官との間で三者協約が締結された。これにより、スズキの生産を停滞させ、労働者の力と連帯をかつてない規模で見せつけた激しい闘争が終わった。

紛争の発端は、6月に労働者が新組合マルチ・スズキ従業員組合(MSEU)の登録を申請したところ、経営側が労働者に嫌がらせをしたことである。3,000人の労働者が座り込みストに入り、経営側はMSEU役員を含む11人の労働者を解雇した。

6月末に合意に達し、解雇された幹部の復職などが取り決められた。しかし州当局がMSEUの登録を拒否し、争議が深刻化した。経営側は停職や解雇によって労働者を不当に処罰し始め、さらに8月末に工場の門に鍵をかけ、「善行誓約書」に署名した労働者しか工場に立ち入ることができない」と宣言、労働権の放棄を拒否した労働者を事実上ロックアウトした。

9月末に再び合意に達したが、業務再開時に労働者が配置替えされ、契約労働者の再雇用要求が拒否されたため、その合意は間もなく崩壊した。

スズキ・パワートレイン・インドとスズキ・モーターサイクル・インドの労働者は、マルチ・スズキの同僚を支援して直ちにストに入り、合



マルチ・スズキ労働者は、労働組合権を求め6月4日より座り込みストに入った

マルチ・スズキ労使が合意 - 続き -

計7,000人の労働者が行動を起こすに至った。この紛争とマルチ・スズキ現地経営陣の反組合的行動は、全世界の労働組合を巻き込んで国際的な騒動を引き起こし、特に日本ではIMF-JCと自動車総連(JAW)がスズキ本社経営陣に接触した。インドでは、すべての主要全国労働組合がマルチ・スズキの行動を「報復的」と非難し、レイバースタートのキャンペーンが7,000通を超えるメールを現地経営陣に送り、会社側に基本的労働権の尊重を要求した。

トルコの皮革工業における闘いで新GUFの決意を表明

ITGLWF、ICEMおよびIMFは、トルコにおける労働組合保護の欠如を象徴する3件の重要な争議で、労働者と皮革労組デリ・イスを擁護している。この3件の争議は、特に現行3GUFすべてが関連しているサプライチェーンにおいて労働者が日常的に虐待されている中で、労働者の権利を守るために、新GUFがどのような活動家団体にならなければならないかを示している。

この3件の争議のうち2件は、皮革会社のカンパナ・サヴラノグル社とデサ社であり、クラウド・ブリーグニッツITGLWF書記長が11月初めにイスタンブールで会社側と会談し、同社の労使関係行為をヨーロッパの基準まで引き上げさせようとする。もう1件は、トレックス社である。

トレックス社はチェルケツコイ、イスタンブールおよびシバスに工場があり、女性を中心に合計1,000人の労働者を雇用、携帯電話産業向けに革ケースやアクセサリを生産し、ノキアやヴァーチュ、ブラックベリーに供給している。同社は2011年7月以降、組合証明を求めて活動している組合委員会のメンバー11人を解雇した。

デリ・イスはITGLWF、ICEMおよびIMFに対し、トレックス社の顧客、特にノキアに介入するよう求めた。このフィンランド企業は厳格なサプライチェーン要件を設けている。ICEMとIMFはノキアに書簡を送り、解雇された労働者を復職させてトレックス社の工場で結社の自由を確保するために必要な措置を講じるよう要求した。

皮革産業におけるもう一つの争議は同族会社で発生しており、デリ・イス加入を希望する労働者が2工場労働組合権を求めて勇敢な闘いを繰り広げている。この会社は靴用皮革メーカーのカンパナ・サヴラノグルである。

イズミール工場とイスタンブール工場の労働者が組織化を試みたところ、会社側の猛烈な反対に遭った。両工場では賃金が極めて少なく、超過労働(すべてサービス残業)を強制され、多くの労働者が汚れた空気の中で働いている。昨年3月に労働者がデリ・イス加入の断念を拒否すると、会社側は組合幹部16人を解雇した。

これは労働者数103人のイズミール工場が発生し、他の労働者全員が直ちに怠業に入った。怠業が始まって数カ月が過ぎた10月初め、経営側は工場を閉鎖して業務(および労働者)をイスタンブール工場に移すと発表した。経営側

は、異動に応じる労働者は1人もいないだろうから法定の解雇手当を支払わなくて済む、と予想していた。

しかし、この策略は裏目に出た。最も強硬な組合支持者のうち38人が異動に応じて労働者数49人のイスタンブール工場に移ったため、人員過剰に陥ったのである。

会社側は住宅を手配していなかったため、イズミールから異動した38人の労働者は10月1日の着任後、工場内で寝泊まりするようになった。経営側は10月13日、この労働者たちを解雇した。

その2日後、デリ・イスと地元のNGO数団体、ICEMは、タクシム広場に近いかンパナ・サヴラノグル所有者の自宅前で抗議行動を実施した。

デリ・イスが取り組んでいる第3の闘争の相手は、有名なブラダのハンドバッグのような高級品向けの皮革を生産するDESAである。この争議キャンペーンは4年前から続いている。ITGLWFが介入した結果、デリ・イスとDESAは2009年8月に協約原案に署名したが、経営側はすぐに協約を破って組合員を解雇した。その中にはイスタンブールのセファキョイにある職場の労働者12人と、昨年1月にデズで解雇された2人の従業員が含まれていた。

トルコにおける一連の闘いは、統一後の新GUFが、労働基準が無視されている国や存在しない国において、世界で最も弱い立場にある労働者の主張を取り上げなければならないことを端的に示している。

資源に富んだインドネシアで低賃金にあえぐ鉱山労働者に発言権を付与せよ

ICEMは、インドネシアにある世界最大の金鉱と世界で3番目に大きい銅山で労使紛争に介入し、労働組合に世界的な発言権を与えるために尽力している。賃金紛争が原因で、9月に十分に調整されたストが始まった。インドネシアが天然資源から莫大な利益を得ている一方で、僻地の鉱山労働者は悲惨なまでに低い賃金にあ

いでおり、この甚だしい不均衡は今や誰の目にも明らかになっている。

この紛争はフリーポート・マクモラン社と、FSP-KEP(全インドネシア労働組合)傘下の化学・エネルギー・鉱山労組(CEMWU)との間で起こっている。1万人の鉱山労働者がストを実施しているのは、ニューギニア島のパプア州東部にあるこの米国系企業のグラスベルグ鉱山で、ここでは先住民が環境悪化と急激な資源抽出の犠牲になっており、社会開発はまったくと言っていいほど進んでいない。

ICEMは11月にスト参加者およびその所属組合と会談するために、インドネシアにチームを派遣した。このミッションにはオーストラリア、ヨーロッパ、アメリカの代表が参加している。

10月10日、鉱山封鎖を支援するためにバスに乗ろうと鉱山労働者の一団が輸送ターミナルに入った際、1人の組合員が射殺され、5日後に別の労働者が死亡した。労働者たちがバスターミナルに入ると、地元の警察が背後から無差別に銃撃してきたのである。そのほかにも8人のスト参加者が負傷した。

ベトルス・アヤミセバが即死し、レオ・ワンダガウはゴム弾による背中への傷がもとで10月15日にティミカの自宅で亡くなった。

ICEMは国際ミッション派遣時点で、経営側が2011年と2012年の賃上げ案を増額するまでグラスベルグの争議は解決しないと確信していた。経営側と(この大規模な採掘施設の9%を所有する)インドネシア政府は、2011年に15%、2012年に10%の賃上げを提案している。組合は要求額を平均時給7.50米ドルに下げた。

フリーポート・インドネシア株式会社は労働組合に加入している鉱山労働者を非スタッフとスタッフに分けており、非スタッフは8,512人、スタッフは2,574人である。現在の平均賃金は、非スタッフが時給2.13米ドル、月給368米ドルで、スタッフが時給3.54米ドル、月給613米ドルである。

組合側は貯蓄計画プログラムについても、フリーポート・インドネシア社の案より充実した制度を要求している。さらに、9月15日に始まったスト期間中の賃金支払いも求めている。7月に実施された8日間の警告ストの際には賃金が支給された。組合は労働者全員の職場復帰も要求している。9月中旬のスト開始以降、何百人も



10月10日の無差別銃撃後、救急でのベトルス・アヤミセバの親族

の鉱山労働者が解雇されたり「任務を解かれ」たりした。

ICEMは誇りを持って、パプア州の辺鄙な高地で公正賃金、尊敬および職場復帰を求めて闘うグラスベルグ鉱山労働者を支援している。

パシフィック・ルビアレスの不誠実な態度に対して労働者5,000人がスト

IMF、ICEMおよびカナダ通信・エネルギー・製紙労組(CEP)は、コロンビアの労働者の結社の自由と団体交渉権の尊重を要求している。

ICEM加盟組織の石油労組USOによると、カナダ系多国籍企業パシフィック・ルビアレスの従業員4,000人以上が常設集会に参加し、労働権と雇用保障、適正賃金、社会保障、休暇取得権、そして何よりも結社の自由と団結権の要求を支持している。

軍隊と警察、機動隊(ESMAD)は、プエルト・ガイタンで石油労働者の常設集会を解散させようとした。

諸問題について議論するために政労使円卓会議が設置されたが、その任務は10月21日に終了し、紛争解決に向けて何の進展も果たせなかった。

組合交渉チームのメンバーであるジャーマン・オスマンUSO副会長は10月21日、会社側との交渉が終わったのは、同労組が合意に達することを期待して賃上げ要求を抑えたにもかかわらず、会社が「交渉しなかった」ためだと語った。USOは、このカナダ系石油会社の態度に不満を示し、会社側は「最初から不誠実に行動し、交渉を引き延ばすと同時に直接雇用労働者にUTENと呼ばれる企業内組合への加入を勧めた」と述べた。

10月26日、軍隊とESMADが労働者の会合場所の1つに乱入し、地域の石油施設からスト中の労働者を追い払おうとして力づくで1,000人を退去させた。USOとカンボ・ルビアレス労働者は中央政府に、「座り込みストによって労働者の要求を主張する平和的な動員である常設集会に対して武力を行使すれば、深刻な影響をもたらすことになる」と述べた。

「私たちはコロンビア政府に対し、油田から治安部隊を撤退させるとともに、パシフィック・ルビアレスをはじめ地域で活動する多国籍企業に圧力を加え、労働者の基本的権利を保障するコロンビア憲法に定めるとおり、労働法を守るよう要求する」とUSOは公式声明で述べた。

USOは孤立して闘っているわけではない。ほぼ1年前にICEM/IMF加盟組織が強力な全国組合の構築と訓練・教育を促進するために全国合同統一協議会を設置し、同協議会もUSOの要求を支持した。

IMF、ICEMおよびカナダの組合CEPはUSOの要求を支持し、カナダのパシフィック・ルビアレス・エネルギー業務執行取締役役へ書簡を送り、直ちに紛争を終わらせてUSOとの交渉を再開するよう求めるとともに、現地経営陣が労働者の結社の自由と団体交渉権を尊重していないことを非難した。



グルジアのハーキュリーズ工場の労働者

グルジアで労働法の見直しを求めるスト

グルジアでは2003年のバラ革命後、政府が西側諸国からの企業投資を呼び込むために一方的な労働法を採用した。2006年の法律によって、使用者は理由もなく労働者を解雇できるようになったうえ、組合費の徴収が困難になり、不当な法律制度が設けられた。

グルジア労働組合総連合(GTUC)は2009年、一般的な社会的保護を盛り込んだ新しい労働法を立案した。ナショナルセンターと傘下組合25団体は、その案を議会を通してせよと懸命に取り組んだ。

しかし、与党が同案の検討を拒否したため、GTUCは別の方針を採用した——労働者は組合を結成したければ、ストや抗議行動に訴えたとともに、バラ革命の果たされていない民主化の約束に世界の耳目を集めることにより、苦勞して成果を勝ち取らなければならない。

GTUCは教員の権利、医療従事者の組合権、運輸労働者のための闘いにおいて勝利を達成した。ICEM加盟組織の冶金・鉱山・化学産業労組も2010年に同じ戦略を採用した。同労組は現在、企業に対してGTUC方針を明確に打ち出す闘いの最前線に立っている。

同労組が——ゼスタフォニ・フェロアロイズとグルジアン・マンガンの鉱山で——初めて闘争を敢行したときから、ICEMは加盟組織とともにピケラインに加わったり記者会見を開いたり

し、グルジアでよりバランスの取れた労働法を実現するために助力してきた。

最新の闘争は、グルジア西部のクタイシ市にあるインド系企業、ユーロエイジアン・スチールズ(ハーキュリーズ・スチール)で繰り広げられている。8月に組合が組合委員会メンバーの名前を提出して対話を求めたところ、ハーキュリーズは6人の活動家を解雇するという挙に出た。これを受けて鉄鋼労働者はストを決行した。

機動隊がストを制圧して約40人の活動家を拘留し、組合を脱退するという偽造声明書に署名させた。解雇された組合活動家も数十人になった。しかし、その結果労働者が行動を起こし、弾圧をはねのけた。

ICEMとITUC、アメリカ連帯センターがそろって公式抗議文を提出し、強硬に意見を主張した。最終的に工場長が降格させられ、政府はインドの労働者を虐待したということで窮地に陥り、解雇されたグルジアの労働者全員が復職した。

冶金・鉱山・化学産業労組は続いて、初の労働協約を締結するために平和的な交渉を要請した。交渉はまだ完了していないが、ハーキュリーズの争議は、グルジアで組合を結成するには何が必要かを象徴している——労働法改革の実現を期待して直接行動を起こすことである。

7カ月前には、特にメタン爆発で1人の鉱山労働者が死亡した事故を受けて、サクナクシリ(ジオ・コール)の炭鉱労働者400人が安全性向上を求めてストを実施した。それに先立つ2010年にも2度にわたって爆発事故が起こり、鉱山労働者8人が死亡している。ジオ・コールは2人の下級管理者に責任を押しつけ、警察は安全義務違反で2人を逮捕した。鉱山労働者は下級管理者を支援するとともにジオ・コールの安全義務違反を非難して、無期限ストに入った。ジオ・コールは数日以内に屈服し、ICEM加盟組織との休戦を申し出た。

その結果、労働協約が締結され、同労組とGTUCに安全性向上の管理権限が与えられただけでなく、非正規労働者を常用労働者にするための対話プロセスが導入され、賃金が22%引き上げられて薄給の坑外夫は収入が倍増した。

ゼスタフォニ・フェロアロイズ工場とマンガン鉱山で5,800人の鉱山・金属労働者を巻き込んで実施されたストの争点は、基本的に黄色労働組



グルジアのハーキュリーズ工場での警察

合の追放だった。このストライキは成功を収めた――初の労働協約が締結され、労働者全員の最低賃金が15%増え、交代勤務労働者はさらに7%の賃上げを獲得したのである。

この一連の成功で、同労組はグルジアの産業労働者数千人の注目を集めている。直接行動に出るといふ戦略は、人権否定や機能していない労働法、抑制のきかない資本主義を通して暴利を貪る使用者の犠牲になっている労働者を引きつけるようになっている。

フィンランドの金属労組が成果を達成

10月21～24日にフィンランドの金属部門で3日間のストが実施され、関連組合が完全な団結を示し、使用者側は賃上げと全従業員への訓練日付与に合意した。

9月16日：共同交渉開始。フィンランドの組合組織3団体が緊密に連携し、テクノロジー産業の使用者団体と交渉を行う。賃上げ目標は最低4%である。「共通の交渉力を強化しようと努力している」とリク・アールト金属労組会長は述べた。テクノロジー産業との3本の労働協約は約25万人の従業員を対象としている。

10月5日：Pro(技術者労組)と金属労組、電機労組が金属労働者3万2,000人のスト警告を発し、時間外労働拒否を宣言した。10月21日に新労働協約について合意に達していなければ、同日から2週間半のストに入る。金属労組による時間外労働拒否は、技術産業、鉱業および貴金属産業全体に適用され、20万人の従業員に影響を与える。テクノロジー産業の使用者団体との交渉が続いているが、合意には至っていない。

10月21日：フィンランドで3万人の金属労働者がスト中である。金属労組とProが発表したこのストは、新しい全国労働協約をめぐる交渉が決裂したあと、10月21日朝に始まった。電機労組もストライキを発表した。産業全体の時間外労働拒否はまだ有効である。フィンランドの労働大臣は午前中にテレビ出演し、労使双方に交渉を続行するよう訴えた。

10月24日：調停による協約案が承認され、ストが終結。組合側は国の調停案を承認した。新協約は主要組織が合意した枠組みに基づいており、有効期間は2年である。この協約は対象となる従業員全員について同額の最低賃金引き上げを定めており、地方レベルの交渉によって10月から賃金が全般的に2.4%増える。2012年の賃上げ率は1.9%で、2012年1月に150ユーロの一時金が支給される。労使双方は、使用者が全従業員に3日間の訓練日を割り当てることについても合意した。

韓進重工で激しい闘争

国際キャンペーンやレイバースター・ト・キャンペーンなどの幅広い大衆抗議行動にもかかわらず、韓進重工は



韓国の韓進重工工業での解雇に抗議する労働者

態度を変えず、政府および韓国国会の野党議員による介入さえ拒否している。同社は組合をつぶし、労働組合権が保護されていない場所に生産を移転しようとしているようである。

IMFは、韓進重工とIMF加盟組織の韓国金属労組(KMWU)との激しい紛争について繰り返し報告してきた。韓国の釜山と蔚山の造船所で働く労働者は、会社側が地方レベル協約に違反して大量解雇を開始した2010年12月20日からストを実施している。同社は、まず400人の労働者の解雇を発表したあと、230人を「希望退職」させ、最終的に170人を解雇した。

スト実施中に会社側は、不十分な安全衛生条件と労働者の死亡事故多発で悪名高いフィリピン・スービック湾の造船所に、生産を移転しようとしている。

7月から9月にかけて、韓国各地から集まった数千人の労働者や市民が釜山とソウルでの抗議行動に参加し、85号クレーンの上でハンガーストライキ中のキム・ジンスクを連帯訪問した。抗

議行動参加者は、機動隊に放水銃や催涙ガスで攻撃された。会社側は組合との交渉を拒否しており、紛争は徐々に拡大している。

韓国国会は、このほど調停案を示し、レイオフされた労働者94人を1年以内に復職させて補償金を支払うよう要求している。

チョ・ナムホ韓進重工工業会長は当初、調停案を受け入れた。KMWUも前向きに対応し、10月11日に労使双方が会談、キム・ジンスクに対する刑事訴訟の取り下げや復職した労働者の勤務年数承認など、残った問題の解決に取り組んだ。しかし会社側は誠意を示さず、10月20日に交渉の席を立った。

一方、韓進のデモ参加者の支持者は10月8日に釜山で5回目の「希望のバス」集会を開き、レイオフされた労働者の復職と非正規労働者支援策を要求、数千人が街頭デモに参加した。

IMFはKMWUの合法的な闘いを全面的に支援している。



STRONGER TOGETHER

www.imfmetal.org/strongertogether